

計画策定の趣旨

町ではこれまで、平成28年度から令和2年度までを期間とする第9次町総合計画前期基本計画に基づき、東日本大震災からの復旧・復興事業を中心にまちづくりを進めてきました。

今回の第9次町総合計画後期基本計画は、令和3年度から向こう5年間の町政運営の基本指針として、将来にわたって持続可能なまちづくりを進め、復興を遂げた町が、未来を担う子どもたちへ希望とともに引き継がれるよう、全ての町民と共有できるまちづくりの指針として策定しました。

計画の概要

第9次町総合計画後期基本計画は、骨格となる「基本計画」と将来的な人口を分析する「人口ビジョン」、そして、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指すための施策を整理した「総合戦略」で構成されています。

基本計画は、第9次町総合計画基本構想に定めた施策の大綱を具体化し、前期と後期に期間を分け、各分野で推進する主要施策を示すものです。期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で。

人口ビジョンは、本町の人口動向の現状と想定される将来人

町づくりの目標
個性豊かにひとが輝き
まちが潤う山田町

第9次町総合計画 後期基本計画を策定

町では、「第9次町総合計画後期基本計画」を策定しました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間にける新たなまちづくりの指針となるものです。ここでは、今年4月からスタートする同計画の概要を紹介します。

4 安全で安心な暮らしの確保

- ◆生命と財産を守る防災対策の強化 ▷ 防災施設・設備等の充実▷ 防災体制の強化▷ 被災経験の継承
- ◆町民生活の安全と安心の確保 ▷ 交通安全の確保▷ 犯罪が起こりにくい環境の整備

5 個性豊かな力強い人材の育成

- ◆心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進 ▷ 人生を豊かにする生涯学習の推進▷ 学校教育環境の充実▷ スポーツ環境の充実▷ 芸術文化等の振興
- ◆一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出 ▷ 男女共同参画社会の形成▷ 学習や文化交流の推進

6 将来を見据えた健全な行財政の推進

- ◆健全かつ効率的な行財政の推進 ▷ 効率的で質の高い行政運営▷ 健全で持続可能な財政運営▷ 広域行政の推進

エス ディー ジー ズ

SDGs の取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町では、本計画の各施策とSDGsの17のゴールを関連づけ、町民や事業者、関係団体など地域社会を構成する多様な主体が連携・協働しながら取り組み、SDGsの掲げる持続可能な社会の実現を目指します。

◎SDGs（持続可能な開発目標）とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

人口ビジョン

～目指すべき方向～

- ①安心して出産・子育てできる環境の実現を図ります
(子育て世代をターゲットとした「出生率の向上」)
- ②仕事と豊かな暮らしを創出し、進学などで転出した若者の帰郷を促進します
(若者をターゲットとした「Ｕターンの促進」)
- ③誰もが活躍でき、生涯暮らし続けられる持続可能なまちを目指します
(中高年世代をターゲットとした「定住の促進」)

～山田町の将来展望～

◎出生率回復による出生数減少の抑制

(目指すべき方向①)

＜合計特殊出生率 1.60→1.80＞

◎魅力あるまちづくりによる転出超過の抑制

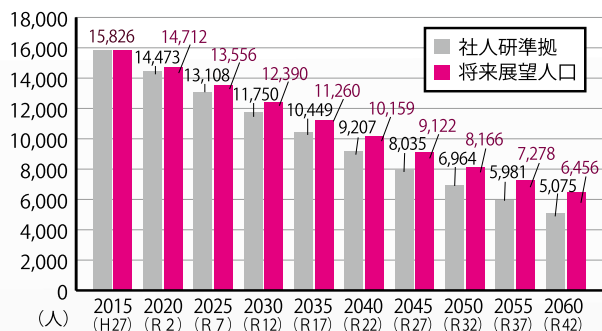
(目指すべき方向②③)

＜20～29歳のＵターン・移住人口 3割増加＞



《令和22年(2040)における人口規模》

総人口1万200人+人口構造の若返り



※ H27 年の国勢調査を基に推計

総合戦略

～数値目標～

- ◎社会移動数(純移動数)の減少抑制
- ◎合計特殊出生率の増加促進
- ◎将来推計人口の減少抑制

～基本目標と具体的施策～

【基本目標1(しごと)】：資源を活かした魅力ある地域産業を創出する

地域資源を活かした産業の振興、創業支援体制の構築、地域産業を担う人材の確保・育成

【基本目標2(ひと)】：新しいひとの流れを創造する
関係人口・交流人口の創出・拡大、移住定住の促進

【基本目標3(ひと)】：結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援、教育環境の整備

【基本目標4(まち)】：誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

安全・安心な暮らしの確保、公共交通の利便性の確保、健康・生きがいづくりの支援

口を分析。人口減少に伴うさまざまな問題を認識、共有し、今後目指すべき将来の方向性を提示するために策定するものです。総合戦略は、地域の実情に応じながら国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していく『戦略』を策定するものです。期間は、令和3年度から7年度までの5年間です。このような方向のもと、まちづくりの目標として掲げる『個性豊かにひとが輝き まちが潤う 山田町』の実現に向け、町民の皆さんとともに計画を推進していきます。

基本計画

1 健やかで心温まる地域づくり

- ◆生涯健康で暮らせるまちづくりの推進 ▷健康づくりの推進▷地域医療体制の強化
- ◆ともに支えともに生きる地域福祉の実現 ▷地域福祉体制の充実・強化▷高齢者福祉の充実▷障がい者福祉の充実
- ◆地域全体で子育てを支援する社会の形成 ▷子育て支援の充実
- ◆住民主体のまちづくりの推進 ▷住民自治と地区コミュニティ活動の推進

2 安全で住みやすい生活基盤の整備

- ◆利便性の高い交通・情報網の整備 ▷安全な暮らしを支える道路の整備▷利便性の高い公共交通の充実▷情報通信技術の活用
- ◆安全・快適な住環境の整備 ▷市街地整備の推進▷居住環境の整備▷適正な土地利用の推進
- ◆生活に密着した基盤施設の整備 ▷上水道施設の整備▷下水道施設の整備▷適正な廃棄物処理の推進▷生活に必要なその他施設の整備
- ◆人と自然が共生する環境の保全 ▷豊かな自然環境の保全▷地球環境問題への取り組み

3 地域特性を生かした産業の振興

- ◆地域資源を生かした農林水産業の振興 ▷水産業の振興▷農林業の振興
- ◆町の活力を担う商工観光業の振興 ▷商業の振興▷工業の振興▷観光の振興
- ◆雇用の創出と就労機会の支援 ▷就労機会の支援▷雇用の安定▷移住・定住の推進